

株式会社羽田エアポートエンタープライズ 行動計画

「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づき、すべての社員が働きやすい会社を目指し、働き方への意識改革、多様なキャリアを支援する職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間

2020年4月1日～2022年3月31日

2. 目標と取組内容ならびに実施時期

<次世代育成支援対策推進法>

目 標：多様な働き方の新制度を2021年度に導入し、利用者を3%以上とする

取組内容：多様な働き方に対応できる具体的な就労パターンを策定し、既存の制度の見直し、新制度の導入を検討、実施する

実施時期：2020年 4月～ 勤務パターンの見直し

2020年 10月～ 時短勤務制度など現制度の見直し、福利厚生面の見直し

2021年 3月 新制度導入、規定の改定を順次実施

<女性活躍推進法>

目 標：管理職に占める女性の割合を7%以上とする

取組内容：管理職候補者を可視化し、キャリア支援のプログラムを実施
意欲と能力のある人材を発掘、育成する

実施時期：2020年4月～ 管理職育成プランの立案

2021年4月～ 管理職候補の選抜、プログラムの実施

2021年7月～ キャリア面談の実施

以上